

問 庁舎建設について質問します。特にまちづくりに交付金及び基本設計についてお聞きします。

総務部長 庁舎と複合施設建設事業につきましては、これまで関係機関との協議を終えて、まちづくり交付金を活用した事業として取り組み、そして採択もされておりです。具体的には平成22年4月28日に平成22年度分の交付金決定通知を受けて、事業を現在進めているところでありです。内容としては、敷地測量、補償物の調査、今月に入りまして基本設計の委託契約も締結をして本格的な設計

◇庁舎建設について
◇特別支援教育について



前里 光信 議員

問 特別支援教育について、多くの教師が研修を積む必要があると思います。現実はどうなっていますか。

学校教育課長 特別支援教育については学校全体的な共通認識を持つことが重要でありです。教員の研修については主に県総合教育セ

作業に入っている状況でございます。基本設計につきましては、基本構想においてプロポーザル方式により設計者を選定すると位置づけられております。その方針を踏襲しまして、プロポーザルを実施し、設計者を決定しております。内容的には15社指名による5JVのうちわけは2社構成によるJV4組と、それから7社構成によるJV1組から、その5JVから西原町庁舎と複合施設基本構想の具体化を図る技術提案書の提出を受け、審査の結果、最優秀と選定された業者と基本設計業務委託契約を締結したところでございます。これからの本格的な設計作業に当たっては、議会や町民それから町職員等の意見も十分考慮しながら進めていきたいと思います。



役場庁舎

ンター、中頭教育事務所で行われる研修会に町内の各学校の特別支援教育コーディネーター、その他教師、新規に特別支援教育にかかわる職員等が参加をしております。町内においては町内小中学校の特別支援教育コーディネーター連絡会というのがあり、そこで町内の小中学校や森川特別支援学校、西原高校など各担当者が集まって、各学校での特別支援教育に関する課題などについて情報交換を行っています。

ご案内

インターネットで町議会を知ろう



西原町議会では、本議会の会議録、議会だよりを公開しています。町のためにどんなことが話し合われているか、のぞいてみませんか。



西原町ホームページアドレス

<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>

西原町議会会議録

検索

問 町内企業が求める人材と求職者の能力にマッチした職業紹介を行うサポートセンター設置の進捗状況はどうなっているのでしょうか。

建設部長 サポートセンター設置に必要な職業紹介責任者の講習を先月終えまして、12月開設に向け厚生労働省への申請手続や運営体制等の作業を準備中でございます。

問 「子ども理解のための指導・支援カルテ」について、子供情報が必要だと熱い思いを垣花教育長は

◇サポートセンターの進捗状況は
◇支援カルテ対応は
◇給食費滞納対策は



有田 力 議員

問 平成21年度歳入歳出決算審査意見書によると学校給食費の滞納繰越額が

指導主事 記録作成の必要性について、校長会、教育委員会等で検討した結果、作成する方向で話し合われました。法的根拠となる要綱について教育委員会、校長会、生徒指導主任会等に提示し各学校で検討しているところでございます。今後、様式等の検討を行い町個人情報保護審査会や法令審査会に提出し、審査した後に保護者やPTAへの説明を踏まえ平成23年度から本格的に実施できたらと考えております。

持つておられますが、このカルテの検討状況はどうなっているのでしょうか。

教育長 先生方が子供達全員について記憶する事は不可能な事で、記録をする事は絶対必要だと思えます。法的な面、それから学校および先生方が生徒の生活指導上、必要とするものを作る事で作業を進めております。そして今年度中には施行し平成23年度からスタート出来ればと考えております。



給食調理の様子

1億286万3千円となつている。滞納対策はどうなっているのでしょうか。

教育部長 校長会でのお願いや文書による納付依頼、口座振替による納付依頼それから徴収嘱託員による徴収を行っております。

問 校長会での徴収率の報告等をされているようですが効果があまり見えてこない。子ども手当を給食費に払ってもらえるよう色々工夫し対策を講ずべきではないでしょうか。

教育部長 今度は10月に子ども手当の支給時期だと聞いておりますので今週中には督促状を送付する予定をしております。

◇我謝白川原地域の整備を
◇学校給食費の滞納整理を



城間 義光 議員

問 我謝白川原地域は、市街化地域として指定されながら、南地区区画整理事業計画が断念され、現在まで一部排水の整備はされませんが、本格的な整備がされていない。区画整理事業の導入は厳しいと思うので道路整備、線整備で対応していただきたい。町としてどのように考えているか。

建設部長 当該地域の道路と都市施設の整備は、土地区画整理事業により面的な整備を実施するとして、平成元年度から調査を行い、説明会を重ねたが地権者の

同意が得られず、平成14年度に断念した。その時点には、今後の整備方針については、当該地区の道路、排水、公園等の都市施設整備は個別事業により整備を行うとしている。当該地域の皆様と意見交換を図り、整備を推進できればと考えている。

問 学校給食費の平成21年度末の滞納繰越額は、1億286万3000円となつている。監査意見書で「学校給食費をはじめとする諸収入等の滞納額の発生は今後も問題解決に向けて取り組まなければならない。町民の一部が負担を回避し、払わず済ませてしまうことが常態化してしまうと、西原町の中で義務、責任といった公共意識が低くなることを危惧するものである」と指摘している。

教育委員会は、学校教育費の滞納を整理する上で、

- 1.滞納者の把握はどのようになっているか。
 - 2.時効をどのように考えているか。
 - 3.法的な回収も考えているか。
- 教育部長**
- 1.滞納者は、コンピュータ



我謝白河原

1で年度毎に把握している。2.時効は2カ年。3.法的措置は、滞納整理のノウハウがなかったのが現状であり、最終的には前段の手続きをちゃんと整備をしてから、悪質な分はピックアップしてやる方法を考えないといけないと思つている。